正誤表（令和5年11月10日現在）

令和5年6月19日に掲載しました旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律第21条に基づく調査報告書において、下記のとおり掲載内容に誤りがありましたので訂正いたします。

令和5年6月23日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ページ | 該当箇所 | 誤 | 正 |
| 第1編-312頁 | 「優生手術の通知」の行の右から2列目 | 断種手術灯等 | 断種手術等 |

7月3日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ページ | 該当箇所 | 誤 | 正 |
| 第1編-7頁 | 上から17行目 | 出生率 | 出産率 |
| 第1編-132頁 | 下から14行目 | 参議院厚生労働委員会 | 参議院厚生委員会 |
| 第1編-147頁 | 上から11行目 | ①昭和24年10月 | ①昭和24年5月 |
| 第1編-167頁 | 上から1行目 | 重点をおいて現存 | 重点をおいて現在 |
| 第1編-187頁 | 上から7行目 | この命を大切に | このいのちを大切に |
| 第1編-202頁 | 下から10行目 | わすかに一歩を | わずかに一歩を |
| 第1編-208、209頁 | 脚注77、87 | 母子衛生行政転換…（小産） | 母子衛生行政の転換…（少産） |
| 第3編-199頁 | 下から9行目 | 訴えを却下した | 訴えを棄却した |
| 第3編-351頁 | フッター（ページ番号） | 第３章－351 | 第３編－351 |

7月28日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ページ | 該当箇所 | 誤 | 正 |
| 第2編-173頁 | 下から15行目 | 「申請書は医師に限られて | 「申請者は医師に限られて |
| 下から2行目 | ○昭和40年代前半　20歳代後半、女性、「中度精神薄弱」 | ○昭和40年代前半、20歳代後半、女性、「中度精神薄弱」 |
| 第2編-175頁 | 下から10行目 | ・児童福祉士から施設長宛調査報告 | ・児童福祉司から施設長宛調査報告 |

9月29日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ページ | 該当箇所 | 誤 | 正 |
| 第1編-308頁 | 上から6行目 | ①合は配偶者の | ①は配偶者の |
| 第2編-74頁 | 上から7行目 | 人数は合計5,383名であった | 人数は合計5,382名であった |
| 表21 一番左の列 | 個人名簿掲載人数  5,383 | 個人名簿掲載人数  5,382 |
| 表21 一番右の列 | 個人名簿掲載人数  ③優生手術が申請された人数  200 | 個人名簿掲載人数  ③優生手術が申請された人数  199 |
| 第2編-86～87頁 | 表26 「京都府」、「都道府県計」、「合計」の各数値 | 別紙1参照 | |

11月10日

※厚生労働省提供資料の訂正に伴う正誤

| ページ | 該当箇所 | 誤 | 正 |
| --- | --- | --- | --- |
| 第2編-32頁 | 上から9行目 | 大阪府1,249件 | 大阪府1,234件 |
| 上から10行目 | 静岡県753件 | 静岡県759件 |
| 上から14行目 | 奈良県71件、山梨県102件 | 奈良県70件、山梨県101件 |
| 下から5行目 | 神奈川県が最も多く251件 | 神奈川県が最も多く268件 |
| 下から4行目 | 兵庫県140件、福島県109件、東京都99件 | 兵庫県155件、福島県109件、山口県90件 |
| 図18 都道府県別・根拠規定別 優生手術の実施件数のグラフ | 別紙2参照 | |
| 第2編-33頁 | 上から4行目 | 鳥取県（82.5％）、秋田県（70.8％）、奈良県（70.4％） | 鳥取県（82.5％）、奈良県（71.4％）、秋田県（70.8％） |
| 上から7行目 | 神奈川県（42.9％） | 神奈川県（44.5％） |
| 上から8行目 | 兵庫県（33.4％）、山口県（21.4％） | 兵庫県（35.7％）、山口県（24.9％） |
| 下から6行目 | 第12条の規定に基づく優生手術の割合が最も高かったのは1県であった（兵庫県は第3条第1項第1号から第3号の規定に基づく優生手術の割合及び第12条の規定に基づく優生手術の割合が同率で最も高かった。）。 | 第12条の規定に基づく優生手術の割合が最も高かったのは2県であった。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ページ | 該当箇所 | 誤 | 正 |
| 第2編-34頁 | 表7 都道府県別・根拠規定別 優生手術の実施件数及び構成割合の各数値 | 別紙3参照 | |
| 第2編-39～46頁 | 表8 都道府県別・根拠規定別 優生手術の実施件数・構成割合の推移の「昭和43年」及び「合計」の各数値 | 別紙4参照 | |
| 第2編-140頁 | 上から12行目 | 兵庫県の優生手術の実施件数の累計は、419件 | 兵庫県の優生手術の実施件数の累計は、434件 |
| 第2編-145頁 | 上から11行目 | 昭和35年から昭和48年までの間は年間0件から2件 | 昭和35年から昭和48年までの間は年間0件から4件 |
| 第2編-146頁 | 脚注156の2行目 | なお、厚生省の優生保護統計等によると、昭和41年、昭和42年及び昭和43年が0件、昭和44年が18件であった。 | なお、厚生省の優生保護統計等による実施件数と同じ数値であった。 |

別紙1

第2編-86～87頁　表26

|  |
| --- |
| 誤 |
|  |
| 正 |
|  |

別紙2

第2編-32頁　図18

|  |  |
| --- | --- |
| 誤 | 正 |
|  |  |

別紙3

第2編-34頁　表7

|  |
| --- |
| 誤 |
|  |
| 正 |
|  |

別紙4 (1/3)

第2編-39頁　表8

|  |
| --- |
| 誤 |
| ｃ  ｃ  ｃ |
| 正 |
| ｃ  ｃ  ｃ  ｃ |

第2編-40頁　表8

|  |
| --- |
| 誤 |
| ｃ |
| 正 |
| ｃ  ｃ |

第2編-41頁　表8

|  |
| --- |
| 誤 |
| ｃ  ｃ  ｃ |
| 正 |
| ｃ  ｃ  ｃ |

別紙4 (2/3)

第2編-42頁　表8

|  |
| --- |
| 誤 |
| ｃ  ｃ |
| 正 |
| ｃ  ｃ |

第2編-43頁　表8

|  |
| --- |
| 誤 |
| ｃ  ｃ |
| 正 |
| ｃ  ｃ |

第2編-44頁　表8

|  |
| --- |
| 誤 |
| ｃ  ｃ  ｃ  ｃ |
| 正 |
| ｃ  ｃ  ｃ  ｃ |

別紙4 (3/3)

第2編-45頁　表8

|  |
| --- |
| 誤 |
| ｃ |
| 正 |
| ｃ |

第2編-46頁　表8

|  |
| --- |
| 誤 |
| ｃ |
| 正 |
| ｃ |